

えひめ農林水産業振興プラン 2026（案）に寄せられた意見と県の考え

えひめ農林水産業振興プラン 2026（案）について、令和8年2月9日（月曜日）から令和8年3月9日（月曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、1人の方から1件の意見をいただきました。

案に対する意見と県の考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
1	<p>P15 5. 流通の合理化・効率化</p> <p>・令和6（2024）年度からトラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されたほか、物流業界の人材不足が見込まれる状況を踏まえ、首都圏等の大消費地への長距離輸送を維持するため、荷待ち時間の短縮や出荷規格の簡素化など、荷主と運送事業者が連携した物流の合理化・適正化を促進します。</p> <p>【提案】トラックの代わりに船や鉄道を使う「モーダルシフトの推進」も追加して欲しい。</p> <p>【理由】2025年に四国運輸局がモーダルシフトに取り組む団体に対し、補助金を出しているため。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>本項目では、トラックだけでなく、モーダルシフト先となる船舶や鉄道を含めて「運送事業者」としていることから、原案のとおりといたします。</p> <p>なお、御意見の趣旨であるモーダルシフトにもつながるよう、まずは荷主側の体制整備が不可欠と考えており、本項目の後段に、共同利用施設の再編整備やパレット化の促進など輸送効率化の取組を着実に推進していく旨の記載をしております。</p>